

2022年5月24日

各位

上場会社名 フクシマガリレイ株式会社 代表者名 代表取締役社長 福島 裕 (コード番号 6420 東証プライム市場) 問合せ先責任者 取締役管理本部長 日野 達雄 (TEL 06-6477-2011)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を 2022 年 6 月 27 日開催 予定の第 71 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70 号) 附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022 年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1)変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2)変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日 定款変更効力発生日

2022年6月27日 (月曜日) 2022年6月27日 (月曜日)

以上

現行定款

変 更 案

(株主総会参考書類等のインターネット 開示とみなし提供)

第 14 条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

< 新設 >

附則

(条文省略)

< 新設 >

< 削除 >

(電子提供措置等)

第 14 条 当会社は、株主総会の招集に際 し、株主総会参考書類等の内容である情報 について、電子提供措置をとるものとす る。

2 当会社は、電子提供措置をとる事項の うち法務省令で定めるものの全部又は一 部について、議決権の基準日までに書面交 付請求した株主に対して交付する書面に 記載しないことができる。

附則

第1条 (現行通り)

(電子提供措置等に関する経過措置)

第2条変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、2023年2月 末日までの日を株主総会の日とする株主 総会については、変更前定款第14条はな お効力を有する。

3 本附則は、2023年3月1日又は前項の 株主総会の日から3か月を経過した日の いずれか遅い日後にこれを削除する。